

竹・木質資源と下水汚泥の再生資源利用

PMC植生基材マット

ぐんま環境新技術・新製品

森林資源



破碎・炭化



発酵堆肥

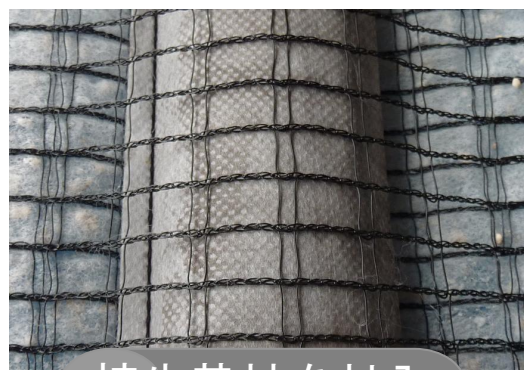


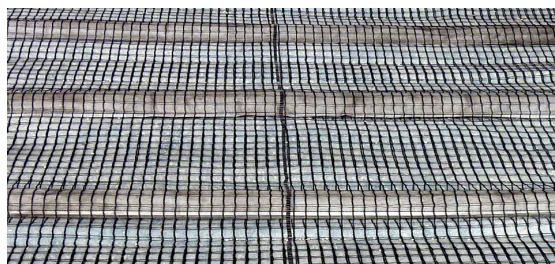
ぐんま県産

再生資源を利用

森林資源の利用価値が薄れたため、竹・雑木の林が放置され里地里山の景観や居住環境を阻害しています（竹公害）。

竹林整備で生じる竹、除根や伐採材など森林資源をチップ・炭に再生し下水脱水汚泥と発酵・熟成したものを緑化植物の植生基材として利用し、循環型社会に貢献します。





竹・木など森林資源の再生利用 という発想から生まれた植生マット。 環境負荷低減と循環型社会を推進します。

PMC 植生基材マット（植生マット）

◆ 適用地

I 型（植生基材封入袋間隔 30 cm）

- ・痩せ地、礫混じり土、粘性土
- ・植生基材吹付工厚さ 3 cm 以下の適用地

II 型（植生基材封入袋間隔 15 cm）

- ・礫質土、硬質土^{（注1）}、風化した岩盤
- ・植生基材吹付工厚さ 5 cm 以下の適用地

注 1）土壌硬度 23 mm、27 mm は根系の伸張可能限界値。

注 2）1:0.8 超の急勾配、新鮮な岩盤には適用できません。

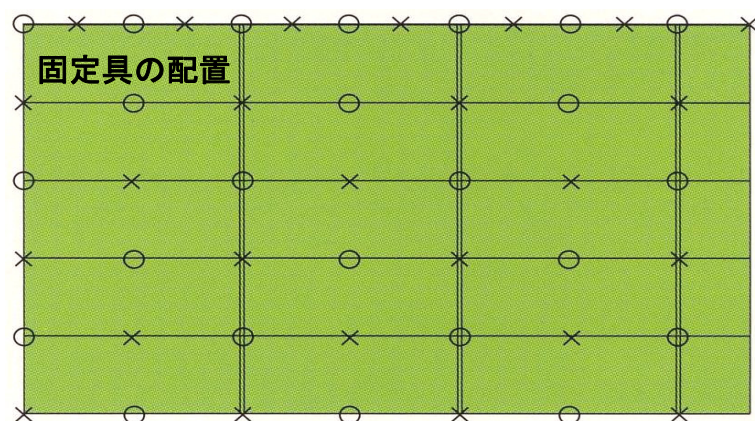
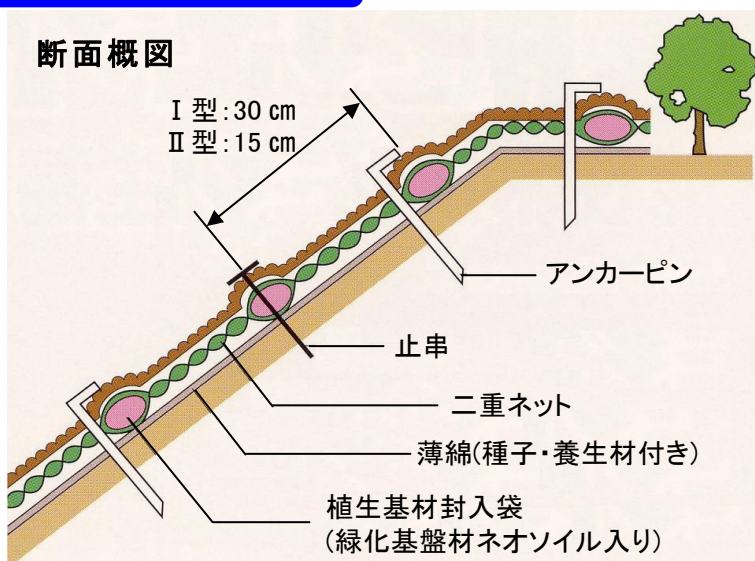
◆ 施工方法

- ①法面の雑草木・浮土石などを除去し、法面にマットが密着するよう清掃を行う。
- ②法肩部を 20 cm 程度巻き込み、種子・薄綿の付いている面を法面に密着するよう展開する。
- ③マットは植生基材封入袋を等高線状に展開する。
- ④マットは隙間が生じないように重ね合わせる。
（目安幅は横方向 2 cm 程度、縦方向 10 cm 程度）
- ⑤マットの固定は、所定のアンカーピン、止串を打込み、浮き上がりやメクレが生じないように行う。
- ⑥施工上の留意点
 - ・降雨時の施工は避けてください。
 - ・保管は、日陰で風通しのよい乾燥した場所に置いてください。

◆ 標準規格

規 格	植生基材封入袋間隔	幅	長さ	ネット	梱 包	備 考
I 型	30cm	1m	10m	ポリエチレン製 二重ネット	10㎡	
II 型	15cm		5m		5㎡	

本製品は、改良のため規格を予告無く変更することがありますのでご了承ください。



○ アンカーピン（φ 9 mm L200 mm）

× 止串（止釘 150 mm 又は丸竹目串 φ 6～12 mm L200 mm）

固定具は現場条件に合わせて適宜規格本数を対応してください。

開発・製造

国土緑化株式会社

〒371-0101 前橋市富士見町赤城山 1204-435

TEL: 027-288-6090 FAX: 027-288-7870

施工

上毛緑産工業株式会社

〒370-3607 群馬県北群馬郡吉岡町小倉 827-87

TEL: 0279-54-7723 FAX: 029-54-8603